

独法化で私たちの給料はどうなるのか?

その1.

疑問が尽きない財政的な裏付けのない「バラ色」の原案



業績悪化で
ボーナスゼロ
なんてもこと

ブラックジャックによろしく 佐藤秀峰

19日、都立病院の地方独立行政法人化を前提とした「新しい人事給与制度原案」のeラーニングが開始されました。「原案」については財源問題など不明な点が多数ありますが現時点での支部執行委員会の見解を以下に明らかにします。原案では30歳で独法化され定年退職まで主事として勤務した看護師について、生涯年収が200万、またコメディカルについては1,000万円下がると試算しています。支部の試算では看護師の場合2,600万円の減収でした。減収が圧縮されたのは独法化後10年間都と同じ昇給額を保証したこと夜勤手当の増額のためです。

私たちは、一部組合員に必ず減収となる「原案」を受け入れることはできません。また多くの組合員にとっても生涯賃金はどうなるかは非常に不明確です。なぜならボーナスは「法人業績に応じて決定する」となっているからです。つまり業績が悪化すれば女子医とおなじボーナスカットもありうるのです。都立・公社病院は、独法化されても、コロナ対応など行政医療は今まで通り行うとされています。不採算なコロナ医療などに取り組みれば取り組むほど業績は悪化して、私たちのボーナスはカットされることになります。それを防ぐ手立ては「原案」には1行も書かれていません。「原案」は、診療報酬改正に迅速に対応して稼ぐ病院になることが前提とされています。しかしコロナの時代において稼ぐ病院モデルは成り立ちません。そして都民が求めているのも稼ぐ病院ではなく、都民によりそう都立病院です。(つづく)

書記局からの お知らせ

病院支部では現在、セット共済・火災共済の加入キャンペーンを実施しています。

今年8月末までに新規加入された方にはクオカードをプレゼント!

配偶者・お子様、現在加入中の方で保障をアップされた方(条件あり)もキャンペーン対象です。

火災共済は見積りをとっていただくだけで500円分のクオカードがもらえるキャンペーンも実施中です。

詳しくは病院支部書記局までお気軽にお問い合わせください!



100床のコロナ専門病院開設!? だれがいつからどの程度の期間働くのか??

クマツタなあ



小池都知事は7日、旧都立府中療育センターを改修して100床のコロナ専門病院を10月を目途に開設すると発表しました。運営は都立・公社です。各病院からスタッフが引き抜かれてしまえば、医療提供に支障をきたします。

写真:周南市徳山動物園

発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail:mail@t-byoinsibu.jp URL http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は?いまずくチェック →



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず!



#看護師のしぶ子さんと検索